

2022年11月28日
全国港湾22発第34号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重



22 春闘および、横須賀問題、秋田・船川港問題に関する実力行使の解除について

11月28日(月)に開催した第6回(続々会)中央港湾団交において、22春闘仮協定書(案)を取り交わし11時05分に妥結した。よって、中央闘争委員会は、11時15分をもって以下のストライキ行動の解除を確認した。

記

1. 22春闘に係る公文21発第87号(4月8日付)実力行使の指示、公文21発第91号(4月14日付)実力行使の延期の指示、公文21発第96号(4月21日付)実力行使の延期の指示、公文21発第102号(5月19日)実力行使の再延期の指示について、すべて解除する。
2. 横須賀問題に係る公文20発第100号(21年5月27日)横須賀新港ふ頭フェリー就航に対する抗議行動指示、公文20発第101号(21年6月1日)抗議行動の延期指示を、確認書を取り交わしたので、解除する。
3. 秋田・船川港問題に係る公文21発第9号(21年7月28日)能代運輸(株)の労使協定などに関するストライキを含む行動の準備指示についても確認書を取り交わしたので、解除する。

以上

<添付> 公文33号 実力行使の解除について(日港協宛)